

公衆浴場入浴料金の引き下げ及び負担軽減による利用者拡大の取り組み



川上 均 議員

町長 運営経費の収支や民間公衆浴場の状況を踏まえ、「入浴無料の日」等に対応していく

問 公衆浴場入浴料金の物価統制令は上限価格の設定であり、物価や燃料高騰が町民生活を直撃している。今だからこそ入浴料金を引き下げ、負担軽減策導入による利用者拡大の考えを伺う。

(1) 小人及び75歳以上高齢者の入浴料無料化
(2) 半年券、1年券の導入

町長

物価高騰が家計に大きく影響しているが、運営経費の収支や民間公衆浴場の状況を踏まえ、入浴料金の引き下げ、6歳未満及び75歳以上の無料

化、半年券・1年券の導入は考えていない。利用者拡大はこれまでも無料入浴の日を設けており、コロナ禍で実施していきなかつたが次年度から再開したい。

消防職員の定数不足による町民生活への影響と今後の対応

町長 状況を見ながら職員を補充していく

問

総務産業常任委員会での調査によりとかち広域消防事務組合基準に係る人員配置で、清水消防署は令和4

年度現在31人に対し28人の3名減で、救急出動を中心に職員の多大な負担増が危惧されている。現状の火災や救助出動及び警戒・救助支援出動は近隣町より多く、今後冬季の救急出動が予想される中で、町民の命を守る消防職員の定数充足は必須であり、現状認識と今後の対応についての考えを伺う。

町長

とかち広域消防事務組合正式運用により、効率のかつ合理的な効果を得ている。職員定数については、とかち広域消防事務組合運営に関する条例第6条で定められており、令和3年4月1日現在の職員数は消防局派遣職員2人を含めて28人で定数と実数は同数だが、国の「消防力整備指針」の配置基準は派遣も含め31人で3人不足している。これを補うために消

防団との連携により災害対応し、大規模災害等では十勝全体で連携した部隊活動や「直近署所出動体制」による補完体制で対応するので、支障や影響はないが、今後は状況を見ながら職員を補充していく。

会計年度任用職員の処遇改善の推進

町長 引き続き職員が安心して働けるよう処遇改善していく

問

令和2年4月施行された会計年度任用職員制度により、非正規職員の処遇改善は一定程度改善されたが、

本町ではこれまで正職員及び国家公務員の非常勤職員の改正に併せた休暇制度の改正、本年度の期末手当0.1か月分上乘せ、一部職種の給料表の上限引き上げなど処遇改善を図っている。今後も職員が安心して働けるよう処遇改善していく。

町長

本町ではこれまで正職員及び国家公務員の非常勤職員の改正に併せた休暇制度の改正、本年度の期末手当0.1か月分上乘せ、一部職種の給料表の上限引き上げなど処遇改善を図っている。今後も職員が安心して働けるよう処遇改善していく。

正職員との格差は依然開いたままである。処遇改善による住民サービスの向上と「同一労働同一賃金」の原則からも、今後の会計年度職員の処遇改善について町長の考えを伺う。



消防署職員点呼の様子